

申請No.	担当者	係員	係長	主幹	課長	教育長(公民館長)
使用簿確認						

様式第1号(第9条関係)

<b>公民館使用許可申請書</b>	令和 年 月 日
-------------------	----------

綾町公民館長 殿  申請者 下記のとおり、公民館の使用許可を申請します。 なお、使用に際しては、関係条例及び規則等を 厳守いたします。	住所 _____ 団体名 _____ 氏名(代表者) _____ ⑩ 電話 ( _____ 局 _____ 番)
記	

使用目的					
使用日時	令和 年 月 日( 曜) から ( 日間) 令和 年 月 日( 曜) まで <input type="checkbox"/> 年間(期間)予約 ( <input type="checkbox"/> 第 曜日 ・ <input type="checkbox"/> 不定期のため後日連絡 )				
使用人数	人	連絡先	TEL		
使用責任者			携帯		
音響・照明技術者	必要 ・ 不必要	入場料	無料・有料( 円)		
使用施設	使用時間	使用料	使用施設	使用時間	使用料
文化ホール	: ~ :	円	大会議室	: ~ :	円
少年文化ホールA	: ~ :	円	和室(研修室A)	: ~ :	円
少年文化ホールB	: ~ :	円	研修室B	: ~ :	円
少年文化ホールC	: ~ :	円	研修室C	: ~ :	円
少年文化ホールD	: ~ :	円	試食室	: ~ :	円

使用設備	使用料	設備使用料 合計 (空調・音響・照明等)	円
空調設備	円		
: ~ :	( 円× 時間)		
使用料合計			円

請求書送付日	月 日	使用料納入日	月 日
--------	-----	--------	-----

【備考】 ※年間または一定期間使用する場合、使用日をこちらにご記入ください。

※太枠内をご記入ください。また、裏面の、使用上の注意を必ずご確認ください。

## 使用上の注意

- 災害等で避難準備情報が発令された場合、当施設は避難所として使用するため使用許可を取り消すことがあります。予めご了承ください。
- 使用前、使用後は宿直に使用者名(団体名)を申告してください。
- 音響・照明が必要な時は別途 委託料がかかります。
- 和室・試食室以外は原則として飲食禁止となっています。
- 使用の際に配置を変えた机・イス等は元の状態に戻し、ゴミはお持ち帰りください。
- 閉館時間は【22:00】となります。  
時間厳守で、速やかに退出できますよう御協力お願い致します。

施設名		使用時間区分	基本使用料								
			午前9時から午後5時まで(1時間あたり)	午後5時から午後10時まで(1時間あたり)	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで	冷・暖房(1時間当り)
文化ホール		平日	/	/	6,930	12,430	14,960	21,670	30,580	39,820	2,420
		土・日曜日	/	/	9,240	15,290	18,040	27,500	37,070	49,280	2,420
少年文化ホール	学習室	平日(1時間あたり)	650	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込
		土・日曜日(1時間あたり)	1,050	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込
公民館	大会議室	平日(1時間あたり)	650	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込
		土・日曜日(1時間あたり)	1,050	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込
	和室	平日(1時間あたり)	650	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込
		土・日曜日(1時間あたり)	1,050	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込
	研修室	平日(1時間あたり)	650	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込
	試食室	土・日曜日(1時間あたり)	1,050	1,050	/	/	/	/	/	/	冷・暖房込

付属設備備品 (基本セット以外を使用の際は、別途使用料が発生いたします。)	基本セット(文化ホール使用料に含む)					
	演台	花台	司会者用テーブル	ボーダー ライト	シーリング スポットライト	拡声装置
	1台	1台	1台	1列	2台	1式